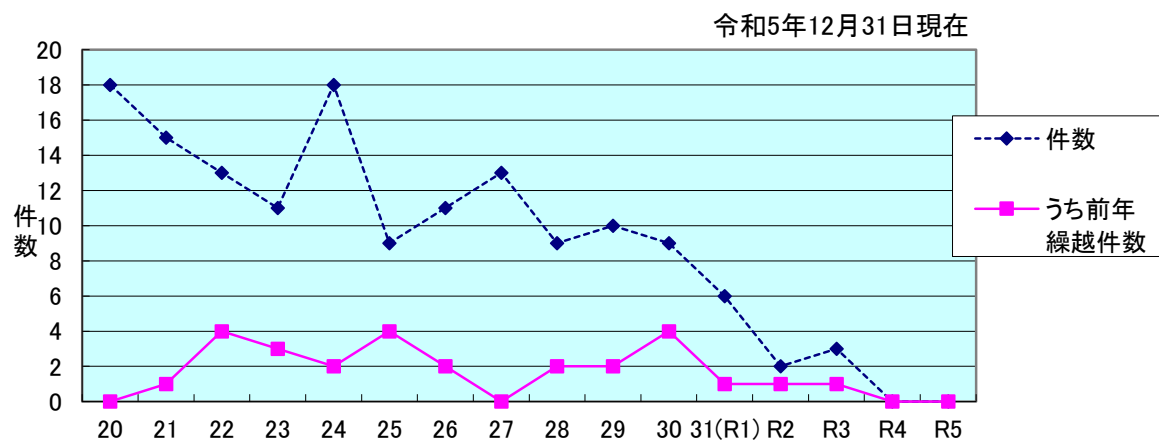


(第1表) 調整事件取扱件数の推移



(注) 個別あつせんは含まず。

(第2表) 調整事件取扱状況

令和5年12月31日現在

区分 年別	調整事件								実情調査		
	計	あっせん						調停	仲裁	総数	うち 公益 事業
		小計	解決	打切	取下	繰越	移管				
R3	3 (1)	3	1	2	0	0	0	0	0	10 (1)	7
R4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7
R5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7

(注) ( )内は、前年からの繰越分で内数。

(注) 個別あっせんは含まず。



(第4表) 調整事項別取扱状況(新規係属分)

令和5年12月31日現在

項目		年別			
		R3	R4	R5	
組合承認・組合活動					a
協約締結・全面改定					b
協約効力・解釈					c
賃金等	賃金増額				d
	一時金				e
	諸手当				f
	その他賃金に関するもの				g
	退職一時金・年金				h
	解雇手当・休業手当				i
給与以外の労働条件	労働時間				j
	休日・休暇				k
	作業方法の変更				l
	定年制				m
	その他の労働条件				n
経営又は人事	事業休廃止・事業縮小				o
	企業合併・営業譲渡				p
	人員整理				q
	配置転換				r
	解雇	1			s
	その他の経営・人事				t
福利厚生					u
団交促進		1			v
事前協議制					w
その他		2			x
合 計		4	0	0	
※ 新規申請件数		2	0	0	

(注) 調整項目が複数にわたる事件があるため、合計と新規申請件数は必ずしも一致しません。

(第5表) 調整事件一覧表

令和5年12月31日現在

事件 番号	業種	組合 員数	申 請 年月日	調整事項	調整 回数	あっせ ん員	調整経緯	所要 日数
		従業 員数	申請者					

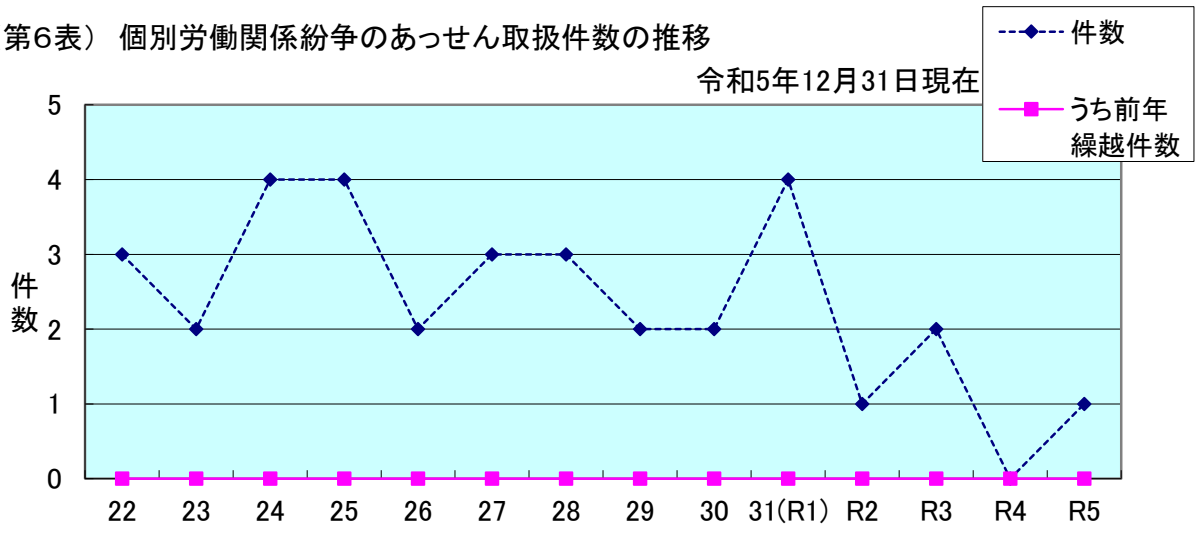
申請事件なし

※組合員数欄の( )内は、組合が2以上の企業にまたがって組織されている場合の当該企業における組合員数。

※所要日数は、あっせん員指名から終結までの日数。

(第6表) 個別労働関係紛争のあっせん取扱件数の推移

令和5年12月31日現在



(第7表) 個別労働関係紛争のあっせん取扱状況

令和5年12月31日現在

年別	計					
		解決	打切	取下	不開始	繰越
R3	2	1	0	1	0	0
R4	0	0	0	0	0	0
R5	1	0	0	0	1	0

(注) ( )内は、前年からの繰越分で内数。





(第9表) 個別労働関係紛争のあっせん内容別取扱状況(新規係属分)

令和5年12月31日現在

項目		年別		
		R3	R4	R5
経営又は人事	解雇	1		
	配置転換・出向・転籍			
	復職			
	懲戒処分	1		
	退職			
	勤務延長			
	その他経営又は人事			
賃金等	賃金未払い	2		
	賃金増額			
	賃金減額			
	一時金			
	退職一時金			
	解雇手当			
	休業手当			
	諸手当			
	その他賃金等			
	年金(企業年金、厚生年金等)			
労働条件等	労働契約			1
	労働時間			
	休日・休暇			
	年次有給休暇			
	育児休業・介護休業			
	時間外労働			
	安全・衛生			
	福利厚生制度			
	社会保険			
	労働保険			
	その他の労働条件等	1		
職場の人間関係	セクハラ			
	パワハラ・嫌がらせ			1
その他				
総計		5	0	2
※ 新規申請件数		2	0	1

(注) 合計は、あっせん希望事項が複数にわたる紛争があるため、取扱件数とは必ずしも一致しません。

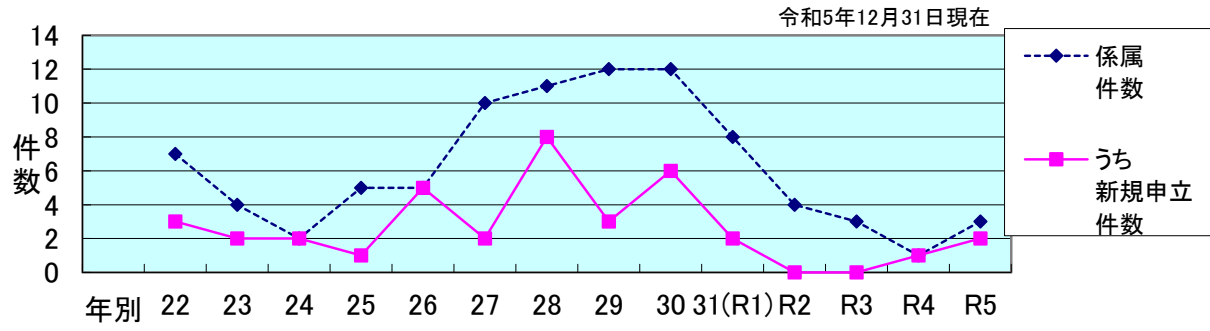
(第10表) 個別労働関係紛争一覧表

令和5年12月31日現在

事件 番号	業種	従業 員数	受 任 年月日 申請者	あっせん希望事項	調整 回数	個 別 あっせ ん 員	調整経過	終 結 所 日 数
5   1	サービス業	35	R5.7.4 労	いじめ、嫌がらせ、労働契約 の変更に係る損害賠償金の 支払い	0	指名な し	R5. 7. 3 あっせん申請 事務局調査 7. 4 あっせん受任 7. 11 事務局調査 7. 20 不開始(不応諾)	不開始 17日

※終結所要日数は、労働委員会があっせんを受任してから終結までの日数。

(第11表) 不当労働行為事件取扱件数の推移



(第12表) 不当労働行為事件取扱状況

令和5年12月31日現在

状 況		R3	R4	R5		
係 属 状 況	前年からの繰越		3	1		
	新規申立			1	2	
	計		3	1	3	
	新 規 申 立	申 立 人	組 合		1	
			個 人		1	
			組合・個人			
		該 当 号	1			
			2		1	1
			3			1
			4			
			1・2			
			1・3			
			1・4			
			2・3			
			2・4			
			1・2・3			
		1・2・3・4				
企 業 規 模		49人以下			2	
		50人～99人				
	100人～499人		1			
	500人～999人					
	1,000人以上					
終 結 状 況	移 送					
	取 下					
	和 解	関 与				
		無 関 与	1			
		小 計	1			
	命 令 決 定	全 部 救 済				
		一 部 救 済	1		1	
		棄 却				
		却 下	1			
		小 計	2		1	
終 結 計		3		1		
次 年 へ 繰 越			1	2		
終結事件平均処理日数		632.0日		624.0日		

(第13表) 不当労働行為事件一覧表

令和5年12月31日現在

事件番号	業種	組合員数	該当事項	請求する救済の内容	申立年月日	終結年月日	所要日数	調査回数	審問回数	証人	担当委員 ◎審査委員長 ○審査委員 △参与委員	終結状況
		従業員数										
4   1	学術研究、 専門・技術 サービス 業	28 (3)	2	誠実団体交渉	R4.2.3	R5.10.19	624	7	-	-	○大塚 △番条 △横山	一部救済
		110										
5   1	水道業(上 水道業・下 水道業)	37 (37)	3	謝罪文の掲示	R5.6.20	-	-	2	-	-	○伊藤 △加藤 △下田	係属中
		45										
5   2	社会保険 社会福祉 介護	450 (3)	2	団体交渉応諾 謝罪文の提出、掲示及び新 聞への掲載	R5.9.29	-	-	1	-	-	◎西川 ○吉田 △太田 △松本	係属中
		45										

※ 該当事項1、2、3、4は、それぞれ次のとおり。

1: 不利益取扱い(労働組合法第7条第1号)

2: 団体交渉拒否(労働組合法第7条第2号)

3: 支配介入(労働組合法第7条第3号)

4: 報復的不利益取扱い(労働組合法第7条第4号)

(第14表) 公益事業調査一覧表

令和5年12月31日現在

整理番号	争議名	業種	交渉事項	調査開始年月日
				調査終了年月日
5-1	みえ医療福祉生協争議	医療	春闘要求	3月9日 6月21日
5-2	伊勢赤十字(全日赤)争議	〃	春闘要求	3月7日 3月16日
5-3	伊勢赤十字(全日赤)争議	〃	夏季闘争要求	6月7日 6月15日
5-4	鈴鹿さくら病院 争議	〃	春闘要求	6月7日 6月20日
5-5	伊勢赤十字(全日赤)争議	〃	全日赤統一要求	8月16日 8月16日
5-6	みえ医療福祉生協争議	〃	秋闘要求	11月9日 係属中
5-7	伊勢赤十字(全日赤)争議	〃	秋年末闘争要求	11月13日 12月15日

(第15表) 労働組合資格審査 総括表

令和5年12月31日現在

年別 区分	取扱件数			終結件数				翌年 繰越	資格有の うち補正 勧告を行 った件数
	前年 繰越	新規 係属	計	取下 打切	審査結果		終結計		
					資格 有	資格 無			
R3	1	2	3	1	2	0	3	0	0
R4	0	6	6	0	5	0	5	1	0
R5	1	2	3	0	2	0	2	1	0

(第16表) 新規申請の事項別一覧表

令和5年12月31日現在

区分 年別	委員推薦	不当労働 行為	法人登記	総会の決議	計
R3	2	0	0	0	2
R4	5	1	0	0	6
R5	0	1	1	0	2





(第18表) 不当労働行為救済申立てに係る資格審査取扱状況

令和5年12月31日現在

年別 区分	取扱件数			終結件数				翌年 繰越	資格有の うち補正 勧告を行 った件数
	前年 繰越	新規	計	取下 打切	審査結果		終結計		
					資格 有	資格 無			
R3	1	0	1	1	0	0	1	0	
R4	0	1	1	0	0	0	0	1	
R5	1	1	2	0	1	0	1	1	

(第19表) 法人登記に係る資格審査取扱状況

令和5年12月31日現在

年別 区分	取扱件数			終結件数				翌年 繰越	資格有の うち補正 勧告を行 った件数
	前年 繰越	新規	計	取下 打切	審査結果		終結計		
					資格 有	資格 無			
R3	0	0	0	0	0	0	0	0	
R4	0	0	0	0	0	0	0	0	
R5	0	1	1	0	1	0	1	0	

(第20表) 資格審査要件別補正勧告一覧表

令和5年12月31日現在

要件別 年別	組合規約	非組合員 の範囲	使用者の 経費援助	計
R3	0	0	0	0
R4	0	0	0	0
R5	0	0	0	0

(注)要件が複数にわたる補正勧告があるため、勧告数とは必ずしも一致しない。

(第21表) 認定・告示 一覧表

令和5年12月31日現在

係属区分	事件番号	企業名	労働組合名	申出者	係属事由	申出等の年月日	手続開始年月日	認定年月日	告示年月日	告示番号
新規	5(認)1	三重県企業庁	三重県企業庁労働組合	企業・組合	変更	5・10・17	5・10・19	5・11・21	5・12・1	5年2号